

平成 20 年度 第 2 回三輪公民館運営審議会 開催報告

1 日 時 平成 20 年 12 月 4 日 (木) 午後 3 時 ~ 5 時

2 場 所 三輪公民館 学習室 1

3 出席者 委 員 7 名
事務局 2 名

4 議 事

- (1) 平成 20 年度三輪公民館事業中間報告について
- (2) 平成 21 年度三輪公民館事業計画について

5 議事概要

- (1) 平成 20 年度三輪公民館事業中間報告について
事務局から平成 20 年度三輪公民館事業の中間報告
- (2) 平成 21 年度三輪公民館事業計画について
事務局から平成 21 年度三輪公民館事業計画について説明

これに対し以下の意見と提案があった。

住民自治協議会に関すること

三輪地区住民自治協議会が明後日設立され、どのくらい期間がかかるかは未知数だが、軌道に乗ってくれば初めて三輪公民館を三輪地区住民自治協議会が指定管理者として受け入れる態勢が整えられるものと認識している。

講座の講師について

資格がなければ難しいのではないかなど、簡単にできることではないという意見も多いが、講座で習得したことを受講者が地区に還元していくことができるため、今度は受講者が講師として講座を開設したらどうだろうか。すでに、三輪公民館で年何回か開催されている、キッズ“ふるさとふれあい体験活動”講座においては、そのような講師が講座を開催した実績もある中、活発な地域社会作りのための手段のひとつとなり、有意義なことと考える。

平成 21 年度三輪公民館事業計画について

地区住民からこのような講座や事業を開設してほしいという要望があり、実際に新規の講座等が開設できれば、より地区に開かれた三輪公民館として位置づけられると思う。

具体的には、キッズ“ふるさとふれあい体験活動”講座について、本年度の計画にとらわれず、小学生のニーズに合わせた講座を開設することと、小学校高学年が

お手伝いできる講座を開設したらどうか。

また、成人学校、学級講座については、受講者が固定化した講座も見受けられるため、新規の受講者を受け入れやすい環境を整えていただきたい。

なお、本年度三輪公民館事業中間報告を聞いたところ、年度途中ではあるが、図書の貸出しが約2割減という状況なので、公民館施設の利用促進に努めるべく、PRに努めていただきたい。